

平成 29 年度第 1 回江南市環境審議会

●日時 平成 29 年 8 月 29 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 40 分

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員(13 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	多 和 田 武 司	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	落 合 敬 子	委 員	石 井 進
委 員	福 永 泰 生		

●欠席委員（2 名）

委 員 山 崎 博 征 委 員 伊 藤 靖 祐

生活産業部長 武 田 篤 司
環 境 課 長 阿 部 一 郎
環 境 課 主 幹 菱 川 秀 之
環 境 課 主 査 杉 浦 健 浩
環 境 課 主 事 田 口 誉 真

●傍聴者数 0 人

- 資料
- ・資料 1 事業概要シート
 - ・資料 2 付属資料「住宅地球温暖化対策設備設置費補助金事業」
 - ・資料 3 行政事業レビューパワーポイント
 - ・資料 4 見直しのイメージ
 - ・参考資料 行政事業レビューのご案内
 - ・事前送付資料① 第二次江南市地球温暖化対策実行計画について
 - ・事前送付資料② 「ヒアリ」を発見した場合の注意情報

■会議経過

□あいさつ等

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課主幹の菱川でございます。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから今年度、第1回目の江南市環境審議会を始めさせていただきます。

それでは、部長の武田よりごあいさつを申し上げます。

○部長

皆さん、こんにちは。

生活環境部長の武田でございます。

本日は、今年度、1回目の環境審議会開催ということで、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今日の議題は、江南市行政事業レビューの結果についてと第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果についてでございます。

8月26日に実施されました行政事業レビューでは、地球温暖化対策設備設置費補助事業について審議され、詳細については、後ほど担当より説明させていただきますが、市民評価員や判定員から、他の市町村に先駆けた取り組みを行っていくことや、江南市の特色として売りに出せるよう推進していただきたいなど、前向きな意見をいただきました。

また、実施結果報告させていただきます第二次江南市地球温暖化実行計画事務事業編につきましては、今年度が計画の目標年度となっております。

来年度以降に向け、国の温暖化対策実行計画を踏まえた第三次実行計画を策定してまいりますので、環境審議会委員の皆様におかれましては、忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

これからも持続可能で快適な生活環境都市の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、どうか環境審議会委員の皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

部長は公務のためここで退席させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続してお願いをさせていただいておりますが、江南市小中学校長会代表で江南市立門弟山小学

校校長の多和田委員が新しく委員としておみえになっていますので、ご紹介をさせていただきます。

また、新しい審議会の委員名簿をお手元に配布させていただいております。

なお、本日の開催にあたりまして、伊藤委員、山崎委員、の2名が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

ここで、事務局を紹介させていただきます。

環境課長の阿部です、よろしくお願いします。

環境対策グループリーダーの杉浦です、よろしくお願いします。

環境対策グループの田口です、よろしくお願いします。

最後に、あらためまして、環境課主幹の菱川でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、これより進行は楓会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会 長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の平成29年度江南市行政事業レビューの結果について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第2の平成29年度江南市行政事業レビューの結果について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

事前送付資料の右上に参考資料行政事業レビューのご案内とあるA4の資料をお願いします。

始めに、この行政事業レビューは、市の実施している事業について、その必要性や適正さを公開の場で検証するもので、事業に対する評価や判定は、江南市行政事業検討委員会のコーディネーターと判定員、また、市民評価員により行い、その判定結果は、市政運営の参考として今後の市民サービスの向上に活用するものです。

今年度は、去る8月26日土曜日に、市役所3階、第2委員会室で開催され、この中で、環境課が実施している温暖化防止事業が審査されました。

次に、この温暖化防止事業について、ご説明します。

本日お配りしました資料1をお願いします。

温暖化防止事業の事業概要シートでございます。

始めに、左上段の事業内容でございますが、住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用エネルギー管理システムを設置しようとする市民の皆さまに、費用の一部を補助することにより、再生可能エネル

ギーの普及促進を図ること、緑のカーテンを広報等により、普及啓発すること
市は地球温暖化対策実行計画の取り組みを実行することです。

次に、目的成果でございますが、太陽光発電システム等を導入し、緑のカー
テンを普及することで、地球温暖化防止に寄与すること。

そして、市は地球温暖化対策実行計画の取り組みを実行し、環境配慮の率先
的役割を担うことです。

続きまして、対象事業及び実施状況でございます。

今回行政レビューの対象事業は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業
でございます。

県の補助金を受けまして、平成 16 年度から平成 27 年度まで、住宅用太陽光
発電設備設置費補助事業として、太陽光発電システム、いわゆる太陽光パネル
のみを対象に実施してまいりました。

平成 28 年度はこの事業に、蓄電池と HEMS を新たに補助対象に加えまして、
実施しているものがございます。

次に、平成 28 年度の実施内容でございます。

募集期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 15 日までで、補助実績
は、予算額 1,299 万円に対し、1,092 万 2,800 円を補助金として、支出しまし
た。

市が支出した補助金の内、約 4 分の 1 にあたる 272 万 8,000 円につきましては
は、市が県より補助を受けております。

次に、補助実績の内訳でございますが、補助実績の下の表をお願いいたしま
す。

補助単価は、太陽光発電システムが 1 kW あたり 13,200 円で最大 4 kW、52,800
円まで、その下の蓄電池が 100,000 円、HEMS が 10,000 円で、補助件数は、太
陽光発電システムが 158 件、蓄電池が 27 件、HEMS が 30 件という内容でござ
いました。

次に、過去 3 年間の予算額、支出した補助金の決算額、予算に対して支出し
た補助金の執行率でございます。

平成 26 年度は、予算額 1,000 万円に対し、決算額は 964 万 4,000 円で、執
行率は 96.94% でした。

平成 27 年度は、予算額 1,000 万円に対し、決算額は 993 万 9,000 円で、執
行率は 99.39% でした。

平成 26 年度、27 年度は執行率が 96% を超えていましたが、平成 28 年度は
約 84% で、やや下がってきている傾向でございます。

続きまして、右側をお願いいたします。

比較参考は後ほど、説明いたしますので、先に課題等をお願いいたします。

まず、課題・問題点ですが、太陽光発電システム、蓄電池、HEMS につきまして、それぞれ一定の需要が見られましたが、住宅用地球温暖化対策設備の多様化に伴いまして、市民のニーズも多様化しています。

その中で、県の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助対象でありませぬ、家庭用燃料電池システムや電気自動車等充給電設備につきましては、現在、市の補助対象とはなっておりませぬ。

ここで、資料2をお願いします。

左側は、県の補助対象システムである太陽光発電システムなど5つの設備を示した図になります。

始めに、県が補助対象としている設備の中で、市が補助対象としている3つの設備について、ご説明します。

資料3の2ページ下段の右下に4と書いたスライドをお願いします。

1つ目の太陽光発電システムでございますが、自宅の屋根などを使って、太陽の光で発電するもので、自宅で発電した電気が使えるので、化石燃料の使用が減り、CO2を削減できます。その発電量は平均的な世帯における年間電力消費量の約75%をまかなうことができます。

次に、資料3ページ上段のスライド5をお願いします。

2つ目の蓄電池でございますが、太陽光発電で発電した電気を蓄えて使うことで、電気の購入量を軽減したり、電気料金の安い時間帯に充電し、高い時間帯に利用することで、節約に貢献できます。

次に、資料3ページ下段のスライド6をお願いします。

3つ目のHEMSでございますが、電気の使用状況を見える化し、家電製品をコントロールして、効率的な省エネ・節電を自動的に行う機器で、電気の使用状況や太陽光発電の発電量を専用端末やスマートフォンなどからリアルタイムで確認でき、電気機器の使用状況を監視・制御することで電力消費のピークカットや年間を通じた省エネを可能にします。

続きまして、県が補助対象としている設備の中で、現在、市が補助対象としていない2つの設備について、ご説明します。

資料4ページ下段のスライド8をお願いします。

1つ目の燃料電池でございますが、都市ガスやLPガスから作った水素で発電し、同時に、発生する熱から温水を作るもので、ライフサイクルに合わせて発電する学習機能により、お湯を無駄なく使え、省エネに貢献します。例として、4人家族の場合、一世帯あたりのCO2排出量を年間約1,500kg削減できます。

また、停電時でも、ガス、水道の供給があれば、発電できます。

資料5ページ上段のスライド9をお願いします。

次に、2つ目の自動車充給電設備でございますが、電気自動車やプラグインハイブリッド車に搭載されている大容量バッテリーの電力を住宅等へ供給することができる機器で、電気料金の安い時間帯に自動車を充電し、その電力を住宅や家電製品へ供給して使用することで節電に貢献でき、停電時でも蓄えた電気を家庭内で使用することができます。

続きまして、県内各市町村の補助金の実施状況と動向につきまして、ご説明します。

資料5 ページ下段のスライド10をお願いします。

先ほどご説明した5つの補助対象設備につきまして、矢印の左側が平成28年度、右側が平成29年度の県内54市町村の内、補助を実施している市町村数でございます。

太陽光発電システムを除く他の4設備につきましては、増加の傾向でございます。

次に、近隣他市の実施状況及び動向についてご説明します。

始めに、資料1の事業概要シートの右側上段をご覧ください。

平成28年度の近隣他市の補助金の実施状況でございます。

市によって、補助対象や補助額も異なりますが、太陽光発電システムにつきましては、固定買い取り制度の価格が年々低下していることや、近年太陽光発電システムの普及が進み、新たに設置される方が限られてきていることなどにより、予算を下回る実績となっております。

さらに、固定買い取り制度に頼らない蓄電池や燃料電池などと併せて設置するなど市民のニーズが多様化していることが予測されます。

次に、資料2の付属資料の右側上段をご覧ください。

主な近隣市の動向でございます。

江南市と同様に、これまでの太陽光発電システムに加え、市によって異なりますが、HEMS、燃料電池、蓄電池を補助対象設備として追加しています。

近隣市でも、補助対象設備の種類を増やし、市民の多様化するニーズに対応していることが分かります。

このような状況を踏まえ、事業見直しの方向性としましては、平成30年度から、これまでの3つの補助対象設備に、新たに燃料電池と自動車充給電設備を加えた5つの設備を補助対象としてはどうかと考えています。

ここで、現在市で考えている見直しのイメージについてご説明します。

資料4をお願いします。

上の表が平成29年度予算で、下の表が変更案になります。

初めに、太陽光発電システムについては、これまでの補助申請の実績から、1kW当たりの設置費用は平成22年度が約61万円、平成28年度が約38万円

で、約 38%減少していることから、補助単価を引き下げ、現行の 1kW 当たり 1 万 3,200 円、最大 5 万 2,800 円から 1kW 当たり 1 万 2,500 円、最大 5 万円に引き下げます。

補助件数 175 件は、変更しません。

次に HEMS については、補助件数を昨年度の補助実績などから、175 件から 50 件に減らし、補助単価 1 万円は、変更しません。

次に、蓄電池については、近隣他市と同水準とし、補助単価を 10 万円から 5 万円に引き下げます。

補助件数は、平成 29 年度の 7 月末現在の申請状況と昨年 7 月時点の申請状況を比較すると、6 件から 15 件で 9 件増加しており、今後も増加が見込まれることから、20 件から 35 件に増やします。

次に、燃料電池については、補助単価は、県内他市町の実施状況などから、蓄電池と同じ、5 万円とします。

補助件数は、東邦ガスへの聞き取り調査から、市内の過去 3 年の新規設置件数が、平成 26 年度は 24 件、27 年度は 26 件、28 年度は 32 件と増加傾向にあることから、35 件とします。

次に、自動車充給電設備については、補助単価は、県内補助実施市と同水準の 5 万円とし、補助件数は、現在の予算額と変更案の 4 設備の補助額の合計の差額から、5 件としております。

変更案の補助額の合計は、現在の予算額とほぼ同額の 1,300 万円を考えています。

続きまして、論点でございますが、資料 1 の事業概要シートの右側下段をご覧ください。

現在補助している太陽光発電システム、蓄電池、HEMS につきましては、需要の拡大により設置費用の低下が見られることから、補助単価の見直しを行うなど、その財源を活用することで、現状の予算規模を変更せず、より多くの市民のニーズに対応できるよう燃料電池と自動車充電設備を新たな補助対象設備として、さらなる再生可能エネルギーの普及促進を図りたいと考えています。

続きまして、審査の結果について、ご説明します。

10 人の市民評価委員の方からは、現行通りが 3 票、要改善拡大が 6 票、要改善縮小が 1 票でございました。

主な意見といたしましては、江南ブランドとして売り出せるよう補助対象を拡大していただきたい。

予算枠そのものを拡大してもよいのではないかと。

補助対象は拡大しなくてもいいのではないかとこの意見がありました。

市民評価委員の意見を踏まえまして、5 人の判定員の方からは、要改善拡大

が4票、現行通りが1票との判定をいただきました。

主な意見といたしましては、補助対象機器を拡大することにより、江南市の売りにしていければ良いと思う。

それに伴い、これらの機器を設置することによる効果を把握していただきたい。

太陽光発電、電力の固定価格買取制度の価格の下落に伴い、充電設備の需要が高まることが予想される、その中で、今回の補助対象機器の拡大は、良いことだと思う。

将来を見据え、他の市町村に先駆けて、電気自動車等充給電設備や燃料電池を補助対象設備として拡大とすることは、良いことだと思う。

補助金の拡大を目指すとともに、その効果を把握されたい。

電気自動車等充給電設備の予定件数は5件と伺ったが、補助金はなるべくニーズのあるものに対して、より多くの方に、補助するべきだと思うので、件数の少ない設備に補助金を出すのではなく、太陽光発電設備などに補助し、それで予算が余るようであれば、太陽光発電設備の補助単価をあげることも一つの方法ではないかと思うとの意見があり、要改善の拡大という評価をいただきました。

レビューの中で、設備を設置する効果について、意見をいただき、当日は答えられませんでした。住宅用太陽光発電システムによる効果について試算しましたので、ご説明させていただきます。

平成16年度から平成28年度までの太陽光発電システムに対する市の補助実績は、補助件数が1,165件、最大出力値の合計は5,304.6kWで、平均出力数は4.6kWでした。

この平均的な出力数を基に、計算した1年間の二酸化炭素排出削減量の推計は、約1,340トンで、これは約2,238㎡の森林の二酸化炭素の吸収量に相当します。

環境課といたしましては、行政事業レビューでいただいた意見などを踏まえ、今後、補助単価や補助件数などを検討していきたいと考えております。

説明は以上です。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○事務局

行政事業レビューが去年から始まり、今年2回目です。

行政事業レビューは各部から1つずつ案を出しております。

生活産業部としては温暖化防止事業の中の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を出しました。

ちなみに去年は、農政課の事業が選ばれました。

行政の中で、市民の意見を聞いて、来年度予算に反映させるのが目的であります。

判定員が5名、市民の公募の評価員が10名で、現行通り、要拡大、縮小等の札を出して行うものです。

今、説明のあった地球温暖化の中の太陽光パネルについては、5名の判定員中、4名が要拡大、1名が現行通りという結果で、全体では要拡大することになりました。

近隣市町では、充給電設備とエネファームの補助金を出していないため、予算化されればこの近辺では1番の都市になると思います。

部長の説明の中にも、行政事業レビューでは、江南ブランドを作って行うようにとの前向きな意見があったとのことだったが、地球温暖化防止のためにも新しい補助金を出すことを考えております。

○会 長

電気の買取価格が1kW48円から28円に下がっておりますが、そこはどう考えていますか。

○事務局

買取価格が随分下がってきているので、太陽光パネルを設置しても元がとりづらくなり、太陽光パネルのみでなく、蓄電池と併せて設置し、昼間に貯めた電力を夜間に使用する方が多くなっております。

そうしたことから、平成28年度から蓄電池とHEMSを補助金に追加しております。

○委 員

5人の評価員の内、4の方が要拡大との話であります。予算をもらえることになっているのでしょうか。

○事務局

現在1,300万円の予算がありますが、拡大して2,000万円にするのではなく、1,300万円の予算の中でメニューを拡大することとしております。

コーディネーターから勘違いを防ぐためにと説明があり、環境課の提案は今

の予算を確保しつつ、メニューを拡大することを理解して、要拡大の札を上げるようにと説明があり、理解された上でのことであります。

○委員

温暖化防止事業の緑のカーテンでの実績報告で、絵とか写真ではなく、何平米行ったのかの報告してもらってはいかがでしょうか。

緑のカーテンの面積によって、CO₂がどれだけ減ったのかわかります。

平米当り 3.5 kg CO₂が減るので、緑のカーテンの市民への報告の際に、数字の見える化を行い、市民のおかげでどれだけ CO₂が削減できたか報告した方がいいと思います。

○事務局

今後の参考として検討をしてみたいです。

○委員

資料1の他市の実施状況及び動向についてですが、北名古屋市は地域的に広いと思いますし、他市町と比べて補助件数が108件と少ない理由がわかれば教えていただきたい。

○事務局

市では把握しておりません。

○委員

江南市で電気自動車がどれだけ走っているかわかりませんが、充電設備の補助対象設備が増えると、電気自動車を購入する人が増えると想定していますか。

また、一般家庭での燃料電池の実績がわかれば教えていただきたい。

○事務局

電気自動車、PHVの市内の登録台数については把握していませんが、国で補助金を出しており、補助金を受けた台数が都道府県別で公表されています。

愛知県では電気自動車が5,297台、PHV車が4,547台となっており、全国第2位の台数となっております。

市の台数は把握していませんが、需要が高まっているのではないかと考えております。

また、市内の燃料電池の設置数は把握していませんが、東邦ガスの聞き

取り調査で、新規に江南市内で設置した数の過去3年のデータでは、平成26年が24基、平成27年が26基、平成28年が32基で年々増加傾向にあるとのことでした。

○会 長

スーパーやコンビニで電気自動車の充電器が設置してあり、使用状況を見ると少しずつ増えていると思います。

全国的な統計だと、愛知県は今年度1,850カ所、年度内に2,000ヶ所以上にするのが県の方針であるとのことでありました。

○会 長

資料4の見直しのイメージでは、補助費がどのような効果を上げているのかわかりづらいと思います。

先ほどご意見のあった緑のカーテンのように、実施するとCO2の削減にどの程度効果あると示せれば、わかりやすいのではないかと思います。

○委 員

緑のカーテンは、大変良いと思いますが、高齢者は育てることが大変であり、また、後処理が大変だと聞いております。

緑のカーテンを夏だけ育てるのではなく、一軒に一本でもいいから、緑のカーテンに変わる一年を通して育てられる植物を育てた方がいいと思います。

○事務局

今後、検討していきます。

○会 長

それでは質問等も出尽くしたようですので、次第3の第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について事務局より説明をお願いします。

○事務局

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

お手元の右上に事前送付資料1と書かれたA4資料の1ページをお願いします。

江南市地球温暖化対策実行計画の概要でございます。

この計画は、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出実態とそ

の特性を把握するとともに、温室効果ガスの削減に対する取り組みを遂行することにより、市職員が一丸となって、環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献していくことを目的としておりまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、平成20年3月に策定したものになります。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の推進についてでございます。

第二次計画の推進体制を概略図でお示ししております。

概略図のような体制で計画を推進してまいりますが、丸い点線で囲まれているところをご覧くださいますと、事務局から委員の皆様へ報告し、提案をいただくこととなっております。

説明のあと、平成28年度の取りまとめた結果を報告させていただきますので、必要に応じて計画の推進に関する提案をいただくことをお願いいたします。

つづきまして、3ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象範囲でございます。

第二次計画の対象範囲につきましては、市が行う全ての事務及び事業となり、対象となる施設は、市が管理運営、所有する施設となります。

1枚はねていただきまして、4ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象とする温室効果ガスについてでございます。

こちらは、6種類の温室効果ガスのうち、全体の排出量が少なく、把握が一般的に困難である3種類の温室効果ガスを除外し、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類を削減対象としております。

つづきまして、5ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量の算出についてでございます。

基本的な流れとしましては、まず、活動量の把握を行い、把握した活動量に排出係数をかけ合わせ、活動の区分に応じた温室効果ガス排出量を算出し、それを合計することにより、事務及び事業全体の温室効果ガス排出量を求めております。

1枚はねていただきまして、6ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の目標でございます。

第二次の計画では、最終年度の基準年度に対する排出量に関して、温室効果ガス総排出量の削減目標を毎年1%ずつ、計6%削減することを目標としております。

つぎに、第二次江南市地球温暖化対策実行計画の取り組みについてでございます。

第二次計画では、主な温室効果ガスの排出源が、電気の使用や燃料の使用であることに着目し、第1次計画で削減幅が小さかった電気の使用の抑制や職員が日常の業務において、留意して実践していくことが可能な項目を中心に整理し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくものとしております。

基本方針としましては、公共施設の緑のカーテンの充実、冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底、エコドライブの実践の、3つのポイントを重点的な取り組みとしております。

つづきまして、7ページをお願いします。

平成28年度の第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果でございます。

平成28年度の温室効果ガス総排出量でございますが、表3のとおり、約6,650トンの排出量で、基準年度の平成23年度と比較しまして、997トンの削減量で、削減率は13.0%という結果でございます。

総排出量の削減目標が平成29年度で6%であることから、成果があったことが分かります。

今後も、職員一人ひとりが日常の業務において温室効果ガス削減の取り組みを意欲的に実践していくことで目標達成を継続することが大切であります。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いします。

活動区分別温室効果ガス排出量の結果でございます。

表4につきましては、第二次計画の基準年度である平成23年度と平成28年度の温室効果ガス排出量を電気の使用、燃料の使用、公用車の利用といった活動区分別に温室効果ガス排出量、構成比、削減率をお示ししております。

温室効果ガスの排出量につきましては、1番上の電気の使用による排出量が基準年度及び平成28年度ともに最も多く、基準年度で全体の約80%、平成28年度で約74%を占めておりまして、下から3段目の燃料の使用による排出量が基準年度で全体の約18%、平成28年度で約23%を占めております。

市の事務及び事業による排出量の大部分が、電気と燃料の使用からであることが分かります。

また、電気の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、平成28年度は、19.1%の削減を図ることができました。

つづきまして、9ページをお願いします。

施設分類別の削減結果でございます。

表5につきましては、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、市の施設を本庁舎、事業施設、教育・福祉施設、市民利用施設の4つに分類し、それぞれの施設分類ごとの基準年度と平成28年度の温室効果ガスの排出量とその削減率を参考としてお示ししております。

つづいて、温室効果ガスの種類別の排出量の割合でございます。

表6につきましても、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、削減対象となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類の温室効果ガスの排出量とその割合を参考としてお示ししております。

これらのことから、平成28年度の電気の使用による排出量につきましては、主に市民利用施設の職員の取り組みが、トイレ、廊下、階段の消灯を実施することや未使用時の部屋等の電源をオフにすることが徹底されたと考えられます。

一方、燃料の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、11.7%増加しました。

これは、本庁舎及び消防署の空調設備にかかるガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用によるものであり、第二次計画からメタンと一酸化二窒素に、二酸化炭素を加えた3種類で排出量を算出することにより、大幅に増加したものであります。

総排出量につきましては、基準年度と比較し、減少しており、電気の使用から燃料の使用へ使用するエネルギーが移り変わっていることが考えられます。

今後は、燃料の使用による温室効果ガス排出量を削減していく対策が必要となっております。

また、公用車の利用による温室効果ガス排出量が、平成28年度は基準年度と比較し、約3.8%増加していることから、あらためてエコドライブの実践を徹底し、温室効果ガス排出量を削減していくことも必要と考えています。

1枚はねていただきまして、10ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画への課題でございます。

総排出量の削減目標に対する結果から、全体といたしましては、基準年度と比較し、約13%の温室効果ガス排出量を削減した成果があげられております。

また、活動区分別温室効果ガス排出量の結果から、電気の使用による温室効果ガス排出量は、約19.1%の削減となっておりますが、燃料の使用による温室効果ガス排出量は、約11.7%増加しております。

以上のことから、温室効果ガスの総排出量と活動区分別の電気の使用による温室効果ガス排出量は、一定の成果をあげておりますが、燃料の使用による温室効果ガス排出量は、あまり削減ができていないことが課題となっております。

今後は、燃料の使用による温室効果ガス排出量の削減を図るため、これまで以上に、職員が一丸となり日常の業務で、取り組みやすい冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底やクールビズ、ウォームビズの実施など、意欲的に取り組むことが重要となります。

なお、第二次江南市地球温暖化対策実行計画は、平成24年度に策定し、今

年度、平成 29 年度が目標年度となっています。

このため、今年度、平成 30 年度から 34 年度までを計画期間とした第三次計画を策定します。

現在、業務委託し、素案を作成しておりますので、第 2 回の審議会で、その素案を説明し、委員の皆さんから、意見等をいただいて、第三次計画を策定して参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

4 ページの温室効果ガスの種類を上段から 3 つ目まで対象としています。

以前、ハイドロフルオロカーボンは、フロンを作っている方、フロンを破壊する方に規制がかかっていましたが、平成 27 年 4 月からは空調機、冷凍機の管理者に漏れていないか確認するようになっています。

見直しをする第三次計画の時には、ハイドロフルオロカーボンは除外せずに入れていただきたい。

○事務局

今ご指摘がありました、ハイドロフルオロカーボンは、第三次計画の時に、温室効果ガスの対象としたいと考えております。

○会 長

3 ページですが、公用車の台数がわかりませんが、どのようになっているのでしょうか。

○事務局

このページには、対象施設にある燃料の種類が書いてあります。

環境課では何処に何台と把握しておりますが、この資料には、記載しておりません。

○会 長

公用車の場合、予算があるので買い替えができない事情はわかります。

内部では台数を把握していると思いますが、書いてあった方がわかりやすい

のではないのでしょうか。

○事務局

公用車の台数については把握しているので、第三次計画については台数についても表記していきたいと思います。

○委員

9ページの表5施設分類別の削減結果の本庁舎については、0.1%となっており、前回の計画で削減して、現在は削減することが中々できない状況であります。他の3つについては、10%以上であります。

その中の市民利用施設についての18.5%の削減は、空調の温度の設定をしたためでしょうか、電気をこまめに切ったためでしょうか。

○事務局

平成28年度本庁舎の削減率0.1%ですが、公共施設の10%と比べると少ない状況ですが、元々電気の削減はできていたが、昨年度猛暑であったため、エネルギーの使用が多かったために、基準年度と比べると差がない結果となったものと考えております。

○委員

空調の温度設定のみで、10%の削減ができたのでしょうか。

○事務局

個々の取り組みでの削減率については把握できておりません。

○委員

10%削減できたとなっておりますので、削減できた根拠について教えてください。

○事務局

一度、事務局で調べて、第2回審議会の時にご報告いたします。

○委員

3ページの第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象範囲ですが、施設がおよそ70施設ほどあります。

江南市の公共施設がどれだけあって、その中の70施設ぐらいを対象にして

いるのでしょうか。

○事務局

市が管理している施設は、これが全てです。

しかし、小さな倉庫も含むと 100 を超えると思いますが、市が管理している公共施設は記載のものだけです。

○委員

民間委託しているところは、市は関与していますか。

○事務局

すいとぴあ江南も市民文化会館も対象施設としております。

○委員

3 ページの主な排出源に、なぜ水道は含まれていないのでしょうか。

○事務局

一度、事務局で調べて、第 2 回審議会の時にご報告いたします。

○会長

それでは質問等も出尽くしたようですので、次第 4 のその他ヒアリについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

ヒアリについて説明させていただきます。

それでは、次第 4 その他のヒアリについて説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

お手元の事前配布資料 2 をお願いします。

はじめに、ページをめくっていただいて、後から 2 ページ目の上部に特定外来生物ヒアリについてと書かれた資料をお願いします。こちらは、愛知県のホームページにある資料です。

平成 29 年 5 月 26 日に兵庫県尼崎市の貨物コンテナの内部で発見されたアリが、6 月 9 日に環境省により特定外来生物のヒアリと国内で初めて確認され、その後、兵庫県、大阪府、東京都、神奈川県、福岡県、大分県、岡山県及び埼玉県の 9 都府県で確認されています。

愛知県内では、6 月 30 日に弥富市の名古屋港の鍋田ふ頭コンテナターミナ

ルで、7月10日に内陸部の春日井市内の倉庫、7月12日に飛島村の名古屋港の飛島ふ頭コンテナターミナルで、8月4日に鍋田ふ頭コンテナターミナルで、ヒアリが確認されています。

次に、ヒアリの特徴について、ご説明しますので、裏面をご覧ください。

上段に、ヒアリの写真がありますが、体長2.5mmから6mm程度で、色は、全体的に赤茶色で、胸部と腹部の間に二つのこぶがあるなどの特徴があります。

また、下段の写真のような、特徴的なアリ塚を作ります。

次に、ヒアリかどうかの確認方法ですが、黒いアリ、2.5mm以下の小さなアリ、赤っぽいアリでも、アリの集団内で固体の大きさが均一で揃っているものは、ヒアリではありません。

次に、ヒアリと思われるアリを見つけた時の対応についてご説明します。

最後のページをご覧ください。

万が一、ヒアリと思われるアリを見つけた場合、強い毒性を持つため、触らないようにしてください。

個体は、市販のアリ用殺虫剤で駆除は可能ですが、刺激せず、発見日時、発見者、発見場所及び発見時の状況について、できるだけ写真データを添付して、ご連絡いただくようお願いしています。

市のホームページでは、連絡先として、愛知県の担当課と合わせて、江南市環境課の連絡先を載せています。

次に、ヒアリに刺された場合の対応につきましては、刺された直後20、30分程度は安静にして、体調に変化がないか注意してください。

体質によってはアナフィラキシーショックを引き起こす可能性がありますので、容態が急変したときは、救急車を要請するなど、すぐに医療機関を受診していただくようお願いしております。

続きまして、これまで市の対応についてご説明します。

愛知県からの通知に従いまして、7月5日水曜日に、市のホームページ及び江南市あんしん・安全ねっとで、ヒアリを発見した場合の注意喚起を行いました。

また、広報こうなん9月号でも、記事を掲載し、市民の皆さんに注意喚起を行っております。

庁内、市関係施設および各教育機関には、7月6日に周知・啓発を行っております。

なお、資料の1ページに、市のホームページ、2から5ページには環境省パンフレットのストップ・ザ・ヒアリをつけております。

最後に、これまでの市民の方からの相談状況についてご説明します。

現在までに市に寄せられたヒアリに関する相談は4件あり、内2件は検体を

採取し、持ち込み、2件は写真データにより、愛知県に確認を依頼しましたが、全てヒアリではないと確認され、その結果を相談者にお伝えしました。

今後も、引き続き、市民の皆さんへの情報提供や相談対応に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

日本にはヒアリ以外に外来生物がたくさんきております。

江南でも探せばセアカコケグモもいるかもしれません。

ヒアリのことで大騒ぎをするのではなく、他の生き物も考えていかないといけないと思います。

HP に載せることも大切だと思いますが、保育園からアリの絶滅させるのはまた違うと思いますし、素人が見たらヒアリだと思うアミメアリもいます。

市の対応も大袈裟にしない方がいいと思います。

○会 長

猛毒があり、刺されたら 20～30 分安静とあります、変化が出たら救急車を呼ぶとなっておりますが、刺されたら救急車を呼んだ方が良いのではないのでしょうか。

○委 員

アナフィラキシーショックが出たらだめです。

○会 長

刺されて様子を見て、変化が出てから救急車を呼んでも大丈夫なのでしょうが。

○委 員

自然環境課へ伝えます。

アナフィラキシーショックですので、何度も刺された方は気をつけなければいけません。

現在アリの殺虫剤が売れているようですが、在来種のアリの殺さないよう

にしていきたい。

在来種が減ることによって、外来種が発生しやすくなるので、市民へ周知していきたい。

○委員

世界経済が流通しているので、ヒアリが入ってくるのも当たり前のことではあります。

外来種が入ってくるのは仕方がないところがありますので、対処方法をきちんと周知した方がいいと思います。

県からの情報をそのまま伝えるのではなく、独自で調べて情報を提供していきたい。

○会長

それでは質問等も出尽くしたようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、10月下旬頃に開催したいと思えます。

正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思えます。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。